

## 高齢者運転免許証自主返納支援事業について

### 高齢ドライバーの現状

交通事故における高齢者の占める割合は、年々増加傾向にあり、高齢ドライバーの増加に伴って交通事故の加害者となるケースも増えています。

高齢ドライバーは、加齢による身体機能の低下によってハンドルやブレーキ操作が遅れたり、判断力の低下からアクセルとブレーキの踏み間違いや、道路を逆走して事故を起こしたり事故にならずとも対面車両の運転者をびくつきさせてしまうなどの事例が発生しています。

本市では高齢ドライバーの交通事故防止策として、令和2年6月1日から「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を始め、令和2年度については263人がこの支援事業を利用しました。

### 自主返納者へのアンケート

昨年度に自主返納支援事業を利用した263人に対してアンケートを実施しました。

アンケート項目中の「自主返納しようと思ったのはなぜですか? (該当するものに全てに○印を)」については、多い順から次のような結果となりました。

- 家族など周囲の人から勧められたから：67人
- 車に乗ってないのに運転免許証だけ持っていたから：55人
- 運転に自信がなくなったから：53人
- 自分自身が高齢者になつたと感じたから：53人
- 新聞・テレビ等で自主返納のことを知ったから：18人
- 病気を患っているから：7人
- その他(市の自主返納支援事業が始まったから、免許更新時の認知機能検査で認知症の疑いがあると言われたから、交通事故防止のために自ら免許を返納しようと思ったからなど)

高齢者が運転免許を自主返納する動機はさまざまですが、「家族など周囲の人から勧められたから」が一番多かったことから、自身で決めて返納するよりは周りからの意見に促されて返納したというケースが多いことがうかがえます。

自分では「まだまだ大丈夫だ」と思っている人も、事故を起こしたあとで、「あの時に免許を返納しておけばよかった」と本人に後悔させないことが大事です。運転が怪しくなつたと思われる高齢ドライバーが周りにいたら、今一度自主返納について促してみてもいいかがでしょうか。

### 支援事業を利用するには

本事業の支援を利用するには、警察署もしくは運転免許試験場で運転免許証を自主返納してください。返納したら「申請による運転免許の取消通知書」が発行されます。その取消通知書と本人の身分確認できるものを持参の上、市役所3階の防災安全課の窓口にお越しください。

なお、支援事業の対象となるには次の4つの基準すべてを満たすことが必要となります。

#### 【対象の基準】

- ① 満70歳以上である人
- ② 令和2年4月1日以降に運転免許証を自主返納した人の運転免許証の有効期間内に全ての運転免許証を自主返納した人
- ③ 自主返納日および支援の申請日に太宰府市民である人

対象者には交通系ICカード5千円分(※内訳は、4千500円+カード預り金500円の計5千円)を交付し、車の代わりに公共交通機関を利用してもらうことで事故防止の取り組みを行っています。



## コミュニティ無線をととしてのJアラート試験放送を実施します

問い合わせ 防災安全課(☎内線519・549)

緊急時にJアラート(全国瞬時警報システム)の情報がコミュニティ無線で正常に放送できるかを確認するため、全国一斉に実施される試験放送を本市においても次のとおり実施します。皆さんの理解と協力をお願いします。

放送日時：2月16日(水) 午前11時

放送内容：「これは、Jアラートのテストです」を3回くりかえし放送し、「こちらは太宰府市です」を1回放送します。

